

石綿による疾病（肺がん）の論点メモ

- 1 肺がんの発症リスク 2 倍を基準とする考え方について
(前回までの検討結果)
→今後も維持することが適當。
- 2 肺がんの発症リスクが 2 倍となるばく露量の程度について
(前回までの検討結果)
→石綿繊維 25 本/ml × 年を今後も維持することが適當。
- 3 石綿肺所見を指標とする考え方について
(前回までの検討結果)
→今後も維持することが適當。
- 4 胸膜プラーク画像所見を指標とする考え方について
(前回までの検討結果)
→次のものは新たに要件化することが適當
 - ・ X 線写真によって胸膜プラークが確認でき、CT 画像によってもプラークと認められるもの。
 - ・ CT 画像により胸壁内側の 1 / 4 以上のプラークが確認できるもの。(検討を要する事項)
 - ・ 画像における胸膜プラークの具体的診断基準
 - ・ 胸膜プラークに係る現行要件の妥当性
- 5 石綿小体数、石綿繊維数を指標とする考え方について
(前回までの検討結果)
→クリソタイルのクリアランスと肺がん発症力を踏まえても、現行要件を維持することが適當。
- 6 石綿ばく露作業従事期間を指標とする考え方について
(前回までの検討結果)
→石綿紡織製品製造作業、石綿セメント製品製造作業、石綿吹付け作業に従事した者について、当該作業の従事歴が 5 年以上ある場合を要件化することが適當。
- 7 その他
(前回までの検討結果)
→びまん性胸膜肥厚に併発した場合を要件化することが適當。
(検討を要する事項)
 - ・ 最初のばく露から肺がん発症までの潜伏期間について、要件化の要否及び必要な場合の具体的期間。